

新型コロナウイルスに気をつけよう

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は、1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。

日常生活で気を付けること



- 手洗い** 帰宅時や食事の前などは、せっけんで手を洗いましょう。
- 咳エチケット** 咳やくしゃみをする時は、ハンカチ、ティッシュ、腕などで口と鼻を押さえましょう。
- 人混み** 高齢者や基礎疾患などのある方は、人混みを避けましょう。
- 換気が悪い場所** 密集することは避けましょう。

このような方はご注意ください

次のいずれかの症状がある方は、帰国者・接触者相談センターに電話でご相談ください。

・風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く

※解熱剤を飲み続けなければならない時を含む。

・強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などのある方は、上の症状が2日程度続く場合には相談

帰国者・接触者相談センター

※新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談

相談先	電話番号	開設時間
滝川保健所	0125-24-6201	平日8:45～17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間

相談窓口

※症状に不安がある場合などの一般的なお問い合わせ・相談

相談先	電話番号	開設時間
滝川保健所	0125-24-6201	平日8:45～17:30
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	011-204-5020	24時間
厚生労働省電話相談窓口	0120-565653	土日祝含む9:00～21:00

令和2年度予算決まる

第1回町議会定例会で令和2年度各会計予算案が審議され、原案どおり可決、承認されました。令和2年度の全会計予算総額は93億7728万円となり、令和元年度の6月補正後予算と比較すると22.7%の増額となっています。

令和2年度の主な事業、各会計予算総括表、一般会計の収入と支出内訳は次のとおりです。詳細はまちづくり読本でお知らせします。

主な事業

- **新庁舎建設** 今年12月に新庁舎の建設工事が完了し、令和3年5月に供用を開始する予定です。
- **木質バイオマスボイラー施設建設**
間伐材を燃料に稼働させる木質バイオマスボイラー施設をふるさと公園内に建設し、スポーツセンターの暖房やプールの水を温めるために利用します。
- **防災行政無線のデジタル化** 3カ年計画で進めている事業の最終年です。今年度は屋外スピーカーの設置工事を行います。
- **小学校の前庭整備** 小学校の前庭を整備し、スクールバス用のバスレーン拡張や駐輪場、運動場、遊具を整備します。

各会計予算総括表

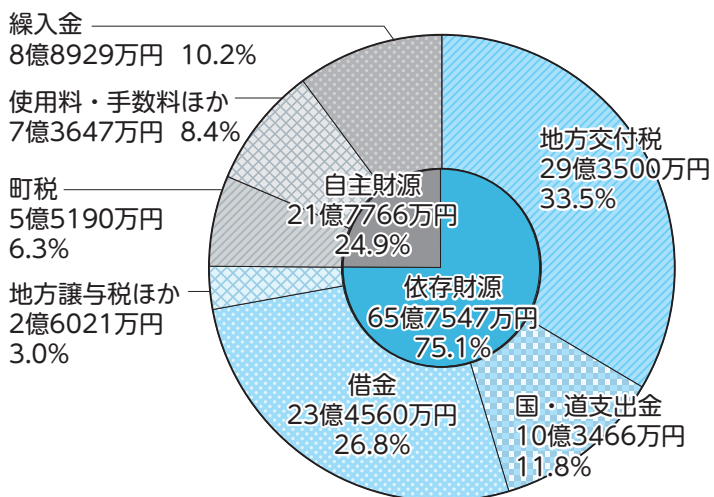
(単位：千円)

会 計	令和2年度 予 算	令和元年度 6月補正後予算	増減比較		
			増減額	増減率(%)	
一 般 会 計	8,753,130	7,036,630	1,716,500	24.4	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	274,746	276,944	△ 2,198	△ 0.8
	後期高齢者医療特別会計	118,049	116,082	1,967	1.7
	下水道事業特別会計	195,966	181,617	14,349	7.9
	農業集落排水事業特別会計	35,382	30,160	5,222	17.3
	小 計	624,143	604,803	19,340	3.2
総 合 計	9,377,273	7,641,433	1,735,840	22.7	

※令和元年度は町長選挙の年でしたので、当初予算に6月補正予算を加えた額と比較しています。

一般会計の収入と支出の内訳

一般会計収入



一般会計支出

